わが国の国際教育協力の理念及び政策の歴史的系譜: 草創期から70年代初頭まで

History of Japanese International Cooperation in Education: 1954-1972

斉藤 泰雄* SAITO Yasuo

Abstract

This paper treats the initial stages of the history of Japanese international cooperation in education. Japan began providing educational cooperation to developing countries in two different forms in 1954. In that year, Japan became a member of the Colombo Plan as a donor country and began modest programs of technical assistance to Asian countries. On the other hand, the Ministry of Education launched a government-sponsored foreign student scholarship program, mainly targeting students from developing countries. In the 1960s, in the process of supporting the UNESCO-initiated Karachi Plan, which aimed to achieve universal compulsory primary education in Asia by 1980, officials of the Ministry of Education took more interest in and felt a vocation for assisting Asian countries to develop their education systems. Discussions on international cooperation in education were often featured in the official journal of the Ministry. Meanwhile, under increasing criticism and complaints in Asian countries against Japanese economic aid policy, as mainly linked to Japan's own economic interests, the central government undertook a review of its total assistance policy. The new policy advocated strengthening of technical cooperation to developing countries, including educational cooperation programs. In 1971, an ad hoc council on educational cooperation for Asian countries was established under the Ministry of Education. The council members and task force staff represented various fields and sectors, including high-ranking officials of the Ministry of Foreign Affairs. The council dispatched research missions to 6 countries to investigate their needs and requests in educational cooperation. In March 1972, the council presented its final report, which consisted of (1) basic concepts of educational cooperation, (2) priority areas in cooperation, and (3) strengthening of relevant domestic structures and communication links.

はじめに

2002年6月、カナダのカナナスキスにおいて主要国首脳会議(サミット)が開催された。ここでは、開発途上国向けの教育支援がその主要議題の一つとして取り上げられた。日本国政府は、小泉首相がそれに出席するのを機会に、教育分野に対するわが国の支援の基本理念とそれを実施する際の重点項目をまとめた政策文書「成長のための基礎教育イニシアティブ」(BEGIN: Basic Education for Growth Initiative)を国内外に公表した。この文書は、わが国における国際教育協力の

^{*} 国際研究・協力部総括研究官

理念と政策の歴史的変遷という視点からみるならば、画期的な意義を有するものであり、わが国の 国際教育協力事業がまぎれもなく一つの到達点に至ったことを意味している。

わが国の国際教育協力の歴史は、日本がコロンボ・プランへの加盟を認められ、アジア諸国向けの技術協力を開始した1954 (昭和29) 年にさかのぼる。また、同年、文部省も、開発途上国への技術協力を主眼に、国費留学生招致プログラムを開始した。さらに1960年代のユネスコ主導の「カラチ・プラン」への支援を通じて、国際教育協力への取り組みに拍車がかかった。それから約半世紀が過ぎた。この間、わが国の国際教育協力の理念と政策は時代とともにかなりの変遷を経験してきた。その歩みは、おおよそ次の5つの時期に区分することができよう。

- (1) 開発途上国向けの技術協力事業開始の時期 (1954年~1964年)
- (2) 教育協力への使命感の自覚と体系的取り組み模索の時期 (1965年~1973年)
- (3) JICA 創設と二元的教育協力実施体制の時期 (1974年~1989年)
- (4) EFA 世界会議以降の政策見直しと関係機関の連携強化推進の時期 (1990年~1995年)
- (5) 文部省国際教育協力懇談会による具体的政策提言と実施の時期 (1996年~)

時期によっては、関係者の関心や意欲にも変遷と浮沈が見られた。教育協力の意義そのものへの 疑念が生じ、とりわけ基礎教育への介入には消極論が優位の時期もあった。しかし、この間の歴史 的経緯については、政策担当者、研究者、協力事業実践者の間でもよく知られていないのが実情で ある。本研究は、わが国の国際教育協力の軌跡をたどりながらその歴史的系譜を明らかにすること を目的とする。本論では、上記の(1)及び(2)の時期、すなわち、戦後復興とともに開始されるわが国 の教育協力事業の草創期から、文部省関係者の間でも国際教育協力論議が急速な高まりをみせた 1970年代初頭までの時期を検討の対象とする。

I. 戦後における教育文化の国際交流・協力事業の開始

1951 (昭和26) 年 6 月21日、第六回ユネスコ総会において、わが国のユネスコ加盟が正式に承認された。これは、サンフランシスコ平和条約締結と国連加盟以前のことであり、戦後わが国が国際機関に加盟を認められたものとしては最初のものであった。当時まだ終戦の混乱を引きずっていた外務省に代わり、ユネスコ加盟を推進した文部省関係者にとって、ユネスコ加盟にかけた期待や思い入れは、今日からは想像しがたいほど大きなものであった。後に日本ユネスコ国内委員会事務総長をつとめた西田亀久夫は、当時、官民一体となって推進されたユネスコ運動の状況を次のようにふりかえる。「わが国のユネスコ活動は、日本の国際社会への復帰をめざして、まず、民間運動として発足したことを第一の特徴としてあげたい。このことは、まさに日本の敗戦という特異な事情の反映である。戦争に対する痛烈な悔悟の情と、国際社会における禁治産状態の無念さを正当に克服する唯一の道は、1946年に発足した国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)の掲げる恒久平和運動へ全面的に帰依することであった。それは、ある意味では純粋に精神的な平和運動といえる。きわめて内省的に日本人の心の中に平和の信念を築きあげるとともに、みずからをきびしく鍛練して世界の問題を見る目を養おうとするものであった。世界の中で、ユネスコ運動をこれほど人間の心の問題として受け止めた国はまれであろう」(西田 昭和47年 p.29)。

翌1952年には、国内法として「ユネスコ活動に関する法律」を成立させた。これを根拠に教育・文化・科学分野の代表者、学識経験者、政界等を代表する60人の委員からなる日本ユネスコ国内委員会が発足する。またその事務を担当するために事務総長以下専任スタッフ60人をこえる規模の国

内委員会事務局が設置された。事務局は、文部省の所轄機関として文部省庁舎内に置かれることになった。かつて事務局次長を経験したことのある木田宏によれば、四つの課(企画、連絡、調査、普及)から構成され一つの局にも相当する規模を誇るそれは「世界一立派な事務局」(木田 オーラルヒストリー 下巻 2003年 p.76)であったという。

ユネスコの事業は、学術交流、国際的な科学的調査研究の推進、東西文化価値相互理解事業計画など多岐にわたったが、教育の分野においてわが国の活動の中心とされたものは、ユネスコが国際理解教育を推進するために開始していた協同学校プロジェクト (Associated Schools Project) への参加であった。文部省は、プロジェクトに参加する実験校を指定し支援する活動を積極的に展開した。当時は、協同学校による国際理解教育の推進は知的交流活動としての色彩が強く、必ずしも開発途上国への教育協力を意識したものではなかった。

わが国において、明確に教育の国際協力を意図して提案され、最初に導入された事業は、国費外国人留学生招致制度であった。これは、1954 (昭和29) 年に開始された。文部省の『学制九十年史』は、当時の様子を次のように記述している。「平和条約の発効後、欧米諸国からわが国に留学を希望する者が多くなった。一方、このころから、東南アジア・中近東諸国への経済協力、技術協力に対する国民の関心がとみに高まり、その一環として、この地域から留学生を招致することの緊要性が識者の間に強く叫ばれるに至った」(文部省 昭和39年 p.567)。日本ユネスコ国内委員会は、1953年に2回にわたって、外国人留学生(技術留学生、技術実習生を含む)の受入れ体制の強化、奨学資金の提供を関係大臣に対して建議していた(国立教育研究所 1971年 p.15)。おそらく、こうした留学生受入れ体制の整備を主張した関係者の中には、戦前期における中国(清朝)や戦中期のアジア地域からの外国人留学生(南方特別留学生)の受入れの経験、侵略や植民地支配のための「文化工作」「文化宣伝」(石附 1989年 p.63)としての色彩が濃かったわが国の留学生政策の反省に立ちながら、新しい留学生制度を構築しようとする意志があったと推測される。

1954年、「国費外国人留学生実施要項」が作成され、その制度が開始された。招致する留学生は、外国の大学を卒業してからわが国の大学、大学院等において研究を行う「研究留学生」と、高校卒業後わが国の大学学部に留学する「学部留学生」の二種類とされた。研究留学生は、一部は、欧米諸国からも招致されるが、学部留学生の場合、その対象はアジア諸国のみに限定されていた。1962年、当時の文部省で、留学生関係の事務を所掌していた調査局国際文化課長であった佐藤薫は、国費留学生招致プログラムの特色を次のように説明している。「わが国はアジアの一員であることの自覚と責任感から、昭和27、28年から、それぞれの要請に応じ、経済援助、技術援助をはじめるに至った。この経済援助、技術援助の一環として、あるいは経済援助にさきがける人づくりの一つの協力方策として、とりあげられたのが留学生招致である。……この学部留学生招致制度は、わが国が、世界諸国にさきがけて実施した独自のものであるが、その狙いとする所は、大学等の数が少ないアジア諸国の、国づくりの指導者養成に協力しようとするところにある」(佐藤 昭和37年 p. 233)。1954年、最初の留学生23人を受け入れたのを皮切りに、国費留学生は、しだいにその数を増していった。1956年7月、文部省の中央教育審議会も『教育・学術・文化に関する国際交流の促進について』を答申し、こうした動きを促進することを提言した。

1954年にはまた、わが国の技術協力の歴史において重要な出発点となる事態が生じた。それは、同年10月、日本の「コロンボ・プラン」への加盟が正式に承認されたことである。コロンボ・プランとは、1950年、セイロンの首都コロンボで開催された英連邦の外相会議において発足したアジアの旧英領植民地の経済開発を支援するための国際的技術援助プログラムであった。後に、米国やそ

の他の先進国も援助国としてこれに加盟し、また援助対象国もアジア地域全体に拡大された。このコロンボ・プランへの加盟は、戦後混乱期において、米国その他の国際機関からの救済・援助を受けながら経済復興を遂げつつあったわが国が、一転して、国際社会において、援助国側の仲間入りを認められたことを意味していた。技術協関係者は、その意義を次のように述べる。「このコロンボ・プランへの加盟により、わが国の援助国としての地位が初めて国際的に名実ともに認められたわけで、これは国際的地位が低かった当時のわが国にとって画期的なことであった」(海外技術協力事業団 昭和48年 p.7)。

コロンボ・プランへの加盟により、わが国は、被援助国と二国間協定を結び、アジア地域から研修員受入れと専門家派遣の事業を開始した。こうした技術協力事業を運営するために、社団法人「アジア協会」が設立され、同協会に政府から事業実施の委託がなされた。1957年には、わが国独自で、中近東、アフリカを対象とした「中近東アフリカ技術協力計画」が策定される。1960年には、ラテンアメリカを対象とした「中南米技術協力計画」が実施に移された。また、この頃から、技術協力は、研修生受入れ、専門家派遣に加えて、途上国の開発計画作成を支援する「開発調査事業」、相手国との共同で技術訓練のための施設を設置・運営する「海外技術訓練センター事業」、「機材供与事業」へと活動を拡大していった。このような援助地域の拡大、事業の多様化をうけて、しだいに技術協力を総合的、効率的に実施する体制の一元化を求める声が高まり、1962(昭和37)年、これらの事業を統合する形で、特殊法人「海外技術協力事業団」(OTCA)が設立されるにいたる。

こうした二国間協定に基づく開発途上国への技術協力の中には、教育分野に関係するものが含まれていた。研修生受入れを主要業種分野別で見ると、農水産関係が最多で、これに続いて、軽工業、行政、運輸、郵政などの分野が多い。しかし、昭和30年代までの実績を見ると、教育分野とされるものが軽工業や行政とほぼ肩を並べる程の順位で出現している。この教育分野の研修生の多くは、「日米合同計画」によるものとされている。これは、当時、米国がアジア諸国向けに行う援助事業に対して日本が第三国研修として研修員受入れの便宜供与を行っていた事業である。研修内容は不明であるが、おそらく英語教育ではないかと推測される。この日米合同計画は1964年をもって終了し、この後は、教育分野の研修員の数は少なくなり、研修員全体の2~3%というレベルとなる(海外技術協力事業団 昭和48年 pp.176-179)。また、専門家派遣の実績でみると、1957年以降、毎年1~5人が「教育分野」として分類されている。その業務内容は明らかではないが、そのほとんどが「日本語教育」の専門家であったと見なされる。

1965年には、米国の「平和部隊」活動に着想を得て、「日本青年海外協力隊」が発足し、海外技術協力事業団にその事務局が置かれる。この年、最初の隊員48名をアジアとアフリカの国に送り出した。協力隊は数年後にその規模を毎年100~200人台にまで拡大していった。この協力隊の業種の中にも、農業、水産業、建設、軽工業などと並んで、「教育訓練分野」が含まれている。その内実をみると、その大多数は、スポーツ隊員であり、その他に日本語教育、そして、アフリカのタンザニアでの数学教育と理科教育隊員が見られた(海外技術協力事業団 昭和48年 pp.152-153)。

Ⅱ.カラチ・プランの発足と教育協力への意識の高まり

1950年代後半になると、しだいにユネスコの組織的性格や活動に変化が生じはじめた。第二次世界大戦後に相次いで独立したアジアやアフリカの多くの国がユネスコに加盟するようになるからである。新興国として国民国家の樹立をめざすこれらの国は、国づくりの基礎として教育に強い期待

を寄せていた。これらの国の指導者たちは、ナショナリズム形成や国民統合の推進などの観点から 基礎的な初等教育の普及に意欲をもやした。人的、技術的な資源を欠くこれらの国は、教育問題を あつかう唯一の国際機関であるユネスコに支援を求めることになる。こうして、開発途上地域の教 育問題への取り組みがユネスコの最優先課題の一つとして浮上するようになる。

国連が、1960年代を「国連開発の十年」と名付け、開発途上国の支援に本格的にり出したのに呼応して、ユネスコは、アジア、アフリカ、アラブ諸国、ラテンアメリカの各地域ごとに、地域教育発展計画を構想し提唱した。アジアでも、ユネスコの主導の下で、1960年1月に、パキスタンのカラチに日本を含むアジア17か国の政府代表が集まり、この地域の教育問題を討議し、地域教育発展計画を作成するための会議が開催された。ここで採択されたのが、「アジア地域初等教育発展計画」、通称「カラチ・プラン」と呼ばれるものである。それは、1980年までの20年間をかけて、この地域に、少なくとも七年間の普遍的な無償義務教育制度を確立することを目指すというものであった。当時のアジア諸国の教育発展状況から見れば、きわめて野心的な長期教育発展計画であった(UNESCO 1960)。翌1961年、ユネスコは、こうした活動の連絡、調整を行うために、タイのバンコクにユネスコ・アジア地域事務所を開設した。

日本は、当時すでに九年間の義務教育を完成させており、カラチ・プランの対象国ではなかった。 ユネスコやアジア各国は、わが国に対してカラチ・プランの遂行への協力と支援を要請した。前述 のように、ユネスコ活動を高く評価し、その政策にきわめて忠実であった当時の政府、文部省は、 この要請に真剣に対応する姿勢をみせた。文部省は、ただちに、二つの行動を開始した。一つは、 東南アジア、中近東地域各国の教育事情を調査する調査団の派遣であり、もう一つは、予定されて いた第一回の「アジア地域ユネスコ加盟国文部大臣会議」を東京に招致することであった。

教育事情調査団は、1960 (昭和35) 年11月から翌61年4月にかけて、四班に分かれて東南アジア、中近東に派遣された。各班は、学者、文部省職員 (課長クラス) など5~6人で構成され、35~40日間の日程で各班が四か国ほどの調査にあたった。調査団の目的は、(1)それぞれの国の一般事情、教育事情、諸外国との経済協力および教育協力の実情について、(2)その実態に応じて、当該国に対してわが国としてどのような教育協力をすべきか、を調査報告するとされた。開発途上国の教育事情を調査し、さらにわが国の教育協力の可能性をさぐるという趣旨の調査団の派遣は、文部省としてもおそらくこれが初めてのことであった。1961年4月に東南アジア調査団第一班 (カンボジア、マラヤ、インドネシア、タイ) の報告書が提出された。

ここには、わが国で最初のものといえる国際教育協力論が披瀝されている。いくつかの印象的なフレーズを紹介しよう。「私たちは、今回の旅行で、現代文明の恩恵を殆ど受けず、しかも、それを不幸とも思っていないのではないかと思われる数多くの民衆に接してきたのであるが、その際、私たちの胸にこたえたことは、日本民族は真に幸福な民族であるということと同時に、同じくアジアの民族でありながらこの不幸を不幸とも思っていないのではないかと思われる人たちに、真の幸福というもの味わせてあげ、そして、ともどもに人類文化の向上につとめたいということであった。このような気持ちと態度が、教育協力のバックボーンになってこそ、はじめて教育協力は大なる実を結ぶのではなかろうか」、「施策は、それぞれの民族の魂をつかむものでなければならないと思う。東南アジア地域諸国家に対して、自由・共産両陣営は、ともに経済協力、教育協力面で莫大な財力をつぎ込んでいるのであるが、それにも拘らず、若干の例外を除いては、それらは、必ずしも当該民族の心をつかんでいるとは思われなかった。従って、わが国の経済協力なり教育協力なりを真に成功させるためには、あくまで誠実に、そして相手国の立場とプライドを十分に尊重し、若しくは

それを傷つけることのないように努めなければならないと思う。かくてこそ両民族の魂の琴線が触れ合う協力が可能なのではなかろうか」(教育事情調査団報告書 昭和36年 pp.1-3)。やがてわが国の国際教育協力論のきわだった特色の一つとなる、素朴なまでの理想主義的な態度、もう一方での相手国に対する謙虚な姿勢が、その草創期においてすでに姿を現していることが注目される。

さらに、方策を推進するためには、まず国内体制を整備することが先決条件であるとして、次のような点を指摘する。 対外教育協力審議会の設置、 低開発国関係教育資料室の設置、 短期視察者招致体制の整備、 国費留学生の受入れ体制の整備、 インドネシア賠償留学生等の教育補導体制の整備、 私費留学生教育補導体制の整備、 留学生世話団体の強化、育成、 学者・技術者等招致体制の整備、 学者・技術者等現地派遣体制の整備、 中級技能者研修方式の検討、 教材教具提供方式の検討、 学術文献資料提供方式の検討、 対外教育協力関係文部省機構の整備。特に、 に関しては先方の要望が強いとする。また、関連する国外体制の整備として、 文化アタッシェの設置、 日本文化センターの設置、 日本語学校の整備、 日本人学校の整備をあげる。後に議論されることになる政策メニューのアイディアもすでにここにほとんど出揃っている。

文部大臣会議は、1962 (昭和37) 年4月2日から11日まで、東京 (上野、文化会館) において、アジア18か国から文部大臣および経済企画担当大臣が参加して開催された。この会議の目的は、(1)カラチ・プランの各国での進展状況のチェック、(2)当面の事業計画案の検討、(3)そのための外部援助の状況とその調整の討議、さらに、(4)初等教育の拡充普及計画としてスタートしたカラチ・プランを総合的教育計画および社会・経済発達のための総合的国内計画というより包括的な枠組みとの関連の中で再検討することにあるとされた。最後の項目は、この頃から経済成長における教育の役割の重要性が認識されるようになり、いわゆる教育計画論、教育投資論が台頭してきたことに関連している。この会議が、最終的には、ユネスコと ECAFE (国連アジア極東経済委員会)の共同開催となり、文部大臣のみでなく経済企画担当閣僚が参加したのもこうした理由による。日本からは、荒木文相以下、内藤事務次官、経済企画庁の大来佐武郎ら8人の代表団が参加した。

当時、文部省調査局長として、この文部大臣会議を実質的に切り回した天城勲は、会議の報告に関連してアジアの教育発展に対する日本の立場と役割に関して、当時次のような発言をおこなっている。「その種教育に関する国際会議が日本で開催されたのは、戦前戦後を通じてもちろん初めてのことであり、今後のアジアの教育発展とわが国の使命を考えあわせるとき、その意義はきわめて大きく深いものがあると考えられる」、「会議においては、しばしば日本の事情が討議の資とされ、日本の代表も進んで今日までの教育発展の経験と成果を述べて協力した。アジア各国にとってこのカラチ計画の発展は容易ならざる難事業である。たとえ外部援助をえて発展の速度を早めることができても、およそ一国の教育発展はその国家と国民の教育への熱意と努力なしにはとうてい実現することはできない。・・・今日の日本の教育発展と、それをささえている諸条件はたしかに他のアジア諸国に比して恵まれている。経験、知識、技術はもとより、物的にも財政的にも援助を期待される立場にあるといえよう。ただこの場合、援助を求める側においてはたんなる要求であってはならず、援助を提供する日本の態度もじゅうぶん先方の事情と意向をくんで謙虚なものでなければならない。戦後の教育再建にわれわれは貴重な経験を得ている。一国の教育は根本的には国民精神の基底に連なる国民自身のものである。このことをじゅうぶん自覚した上で、われわれは可能なかぎり、援助の努力をいたすべきものと考える」(天城 昭和37年 p.30)。

当時、先進諸国に追いつくことを最大の目標にして、もっぱら欧米の教育動向に関心を集中させてきたわが国は、カラチ・プランへの関与により、おそらくはじめてアジア諸国の教育に目を向け、

その問題の深刻さを認識したのではないだろうか。同時に、アジアにおいて唯一例外的ともいえる発展をみせていたわが国の教育の発展を振り返り、明治維新以来の教育政策の歩みを肯定的に再認識する契機となったのではないか。このことは、わが国の文教関係者にある種の自覚と、教育協力にたいする素朴な使命感を生み出すことになったと考えられる。同じ1962年11月には、文部省は、前例のない型破りの白書『日本の成長と教育』を発表し、わが国における経済成長と教育との関連を歴史的な視点から解明しようとする試みを行った。英語版の作成もあり、この白書は国内外でも大きな反響を生み出すものとなった。1962年の文部省の『学制九十年史』には、すでにわが国の国際教育協力への関与に対する気運の盛り上がりを示す次のような積極的な記述が見られている。「明治以来のわが国における急速な教育の普及・発展と、社会経済の著しい発達、成長という事実は、これらの諸国(アジア)にとって貴重な参考となるものであり、わが国の歴史的経験と近代的知識・技術を生かしていかにこれらの諸国の教育の発展に協力していくかは、現在わが国教育界に課された最も大きな課題の一つであるといえよう」(文部省 昭和39年 p.556)

1964年3月、文部省の総合広報誌『文部時報』のある記事は、文部省の遂行している国際教育協力活動を次のように報告している。「新しい国つくりに懸命の努力を続けつつあるアジア諸国への各般の協力は、二十世紀の世界的使命であり、とくにわが国がアジアの一員であることにかんがみ、国つくりの基本たる人つくりには、文部省としても、従来できるだけの協力をしてきた。昭和39年度においても、コロンボ計画、中近東・アフリカ技術援助計画、北東アジア技術援助計画、日米合同第三国技術援助計画に関し、大学教授等の現地への派遣、研修生、視察団の受入れ等で、文部省が協力することはもちろんであるが、昭和38年の教育テレビ技術者集団研修に引きつづき、外務省、郵政省、海外技術協力事業団、日本放送協会、文部省等の共催で、東京で実施する教育ラジオ技能者集団研修は、各国より多大の期待をもって迎えられている。なお、文部省としては、本年度から人つくりへの協力施策の基本ともいうべき、アジア地域からの留学生の招致に、従前に倍した努力を傾けることになった」(佐藤 昭和39年 pp.77-78)。文部省は、この年から国費留学生招致の人数を年間100人から200人へと倍増するとともに、新たに調査局内に留学生課を設置した。それにしても、すでに1964年の段階で、文部省関係者の間でも「国つくり」「人つくり」といった当時としては目新しい用語が使用されていることは興味深いものがある。

Ⅲ.新しい教育協力事業の開始と国際教育協力論議の高揚

1965 (昭和40) 年11月に、タイのバンコクで第二回の文部大臣会議が開催された。わが国は中村文相を首席とする10人の代表団を送り込んだ。この会議で、日本代表団は、アジア諸国に対する協力と支援を積極的に表明した。事務方の代表をつとめた調査局審議官の西田亀久夫によれば、この会議においても、「アジアにおいて、独力で近代化をなしとげ、世界的水準までの教育発展を成就した日本の存在は、アジア各国に自信と目標を与えてきたことは間違いないと思われる……日本の業績への評価は、当然日本への期待につながっている。アジアの国から日本の経験にもとづく協力と援助を期待する声は、今後ますます高まるであろう」という日本側関係者の見解は変わらなかったという。しかしもう一方で、日本モデル論を暗黙の前提としたような、経験の提示だけでは効果に限界のあることもしだいに認識されるようになった。すなわち、「アジアの教育問題を考えるわれわれの立場は、日本の歴史的体験との対比において、政策上適切な助言を提供することであると考えてきた。また、それ以上にわれわれが自信をもってなしうる貢献もあるまいと思われた。とこ

ろが、この会議でますます明らかにされたアジア各国の複雑な諸条件を深く考えれば考えるほど、 単純な歴史的経験だけではどうにも答えられない問題が多いことに気がついた」(西田 昭和40年 pp.52-53) という。政策アドバイスという知的な貢献を主体に教育協力を構想していたわが国にも、 途上国の実情に即したより具体的、実践的な協力が求められることが認識されたのである。

バンコク会議に前後して、教育協力活動に、五つの新しいメニューが追加された。すなわち、(1) 理科教育協力事業、(2)教育指導者招致事業、(3)日本研究講座の寄贈、(4)ユネスコ国際大学院コースの開設、(5)アジア地域教育研究調査事業計画の開始、である。前者三つは、二国間協力事業であり、後者二つは、ユネスコを通じた多国間協力事業であった。

第一の理科教育事業は、アジア諸国の理科教育振興のために、わが国から理科教育(物理、化学)専門家者を派遣するもので、1966年度から、アジア、アフリカ諸国から毎年5か国を選び、それぞれに一名を半年間派遣する形で開始された。彼らは、各国の中等学校の理科教員、理科教員を養成している高等教育機関等に対して指導と助言を行った。また、その指導に必要な器具、機材の供与(各国300万円程度)を行った。経費は文部省が負担するが、指導者の派遣、機材の調達・発送等の業務は、海外技術協力事業団に委託された。1968年度からは、農業教育専門家も追加された。

第二は、アジア、アフリカ地域から、教育政策立案の指導的立場にある人々を招致して、日本の教育の現状を実地に観察し、調査する機会を提供しようとする事業である。この事業も1966年度から、とりあえず五か国から、一人ずつを一月間招致することで開始された。

第三は、アジアの主要な大学に、わが国から日本語研究講座を寄贈し、わが国から教授および講師数人を派遣して、日本語教育、わが国の文化、経済、社会等に関する研究と教育を行う事業である。外務省が予算を計上し、派遣者の選考と推薦を文部省が行う形であった。1965年のタイのタマサート大学を皮切りに、1971年までに七つの大学に講座が寄贈された。ただし、この事業は、派遣される講座担当者の人材不足、選考難などにより、かなりの混乱に直面したことも否定できない。

第四は、開発途上国が必要としている高水準の技術者の養成研修を支援するために、わが国がユネスコに協力して開始した事業であり、1965年以降、東京工業大学に化学・化学工学の大学院コースを開設した。開発途上国から若手研究者(毎年14人)を受け入れ、英語により授業を行ない、一年間の高度の学問的研修を提供するものである。

第五は、アジア地域における教育研究活動の強化、地域の教育研究機関間でのネットワーク作りをめざしていたユネスコの依頼を受けて、1967年度から国立教育研究所において開始された事業である。この事業計画に基づき、以後毎年、国立教育研究所において、アジア諸国からの参加者を集めて、教育研究調査専門家会議、学校カリキュラムに関する教育研究調査ワークショップ、理科・数学教育等に関するセミナーやワークショップが定期開催されることになる。ちなみに、国立教育研究所には、この時期、主としてアジア地域への教育協力を研究面から支援することを想定して、教育計画研究室(1965年)、アジア教育研究室(1966年)、アジア地域教育研修室(1967年)が相次いで設置されている(国立教育研究所 1999年 p.113)^注。

このような事業の開始とともに、1960年代後半から70年にかけて文部省関係者の間でも、わが国の国際教育協力への関心とその在り方をめぐる論議が急速な高まりをみた。この時期の『文部時報』を見ると、国際教育協力に関連する論稿や座談会が集中的といっていいくらい頻繁に掲載されている。主なものをひろい出してみる。年次は年号表記とする。

- ・ベン・デューク (国際基督教大学助教授)「アジアの教育における日本の役割」昭和39年7月
- ・ 座談会 「日本の海外技術協力と教育」昭和40年7月

- ・西田亀久夫 (調査局審議官)「バンコック会議と日本の立場」昭和41年2月
- ・三角哲生 (調査局国際文化課長)「教育学術文化の国際交流の推進」昭和41年3月
- ・西田亀久夫 (大臣官房審議官)「教育・学術の国際交流の問題点」昭和41年5月
- ・ 座談会 「教育・学術・文化の国際交流の現状と問題点」昭和42年6月
- ・本岡 武 (京都大学教授)「発展途上国にたいする教育協力と日本の役割」昭和42年6月
- ・「海外に派遣された教師の体験談」昭和43年12月
- ・笹岡太一 (ユネスコ国内委員会事務局教育課長)「わが国の海外教育協力事業」昭和43年12月
- ・大臣官房調査課「欧米諸国の海外教育協力の概要」昭和43年12月
- ・ 座談会 「アジアの教育発展と日本」昭和44年9月
- ・新井郁夫(国立教育研究所)「アジア地域教育の現状と問題点」昭和44年9月
- ・吉川孔敏 (大学学術局留学生課長)「日本の二国間教育協力の現状」昭和44年9月
- ・本岡 武 (京都大学教授)「経済社会の発展と国際協力――教育の国際協力」昭和44年9月
- ・林 伝一郎 (初中教育局教科調査官)「開発途上国に対する教育援助について」昭和45年6月
- ・伊藤良二(前ユネスコ国内委員会事務総長)「教育における国際協力」昭和47年1月
- ・ 座談会 「アジアの教育協力」昭和47年1月

これらの論稿は、差し迫った近未来の課題として、わが国の国際 (特にアジア諸国向け) 教育協力に関連して、その本質論、特色、配慮すべき点、優先的対象分野、技術的・資金的課題、援助人材の不足や待遇の問題などさまざまな角度から手探りで検討しており、きわめて興味深いものである。これら初期の教育協力論議の中から特に印象の深い言葉をいくつか引用しよう。

「効果的に実施された教育協力は、国際的な協力事業の中でもっとも永続的な友好関係を作るのに役立つであろう。どのような恩恵的援助も、それに対する感謝の気持と同程度の自尊心の痛みを引き起こすものである。そして、そのような恩恵から脱却を希求するあまり、恩恵を与える者への倒錯した恨みと自己軽侮を招来する例も少なくない。ところが、教育協力の仕事は、究極においては、与えるのではなく相手の中にある力を引きだすことである。いかなる援助も必要でなくなるように援助することである。そこには、師表への尊敬と信頼はあっても、自尊と独立への傷は生じない。もっとも純粋な人間の性情を通じてのつながりがある」、「教育協力のもう一つの効果は、その幾何級数的拡大力によって、多くの国民の中に進歩への強い指向性を生み出し、自力繁栄の活力を刺激することである。このことは、他のすべての援助――経済・技術・医療・食糧に関する援助が、その永続的な効果を収めるため基礎条件である。いかなる環境的条件の改善も、それに相応する主体的条件の改善なしにはその効果を生じない。教育協力はその後者に関する努力なのである。」(西田 昭和41年 p.47)。

「今後、わが国は発展途上国、とくに東南アジア諸国への教育協力に全面的にとりかかるべきではなかろうか。その場合、教育の現場にとりくむことがなにより重要である。もちろんそれはけっして容易ではない。とくにわが国にそれだけの熱意のある教育者、また、とうぜんに現地語をあやつれることが必要であるが、それだけの能力をそなえうる教育者をえられるか問題である」、「技術協力の場合、相手国の要請をまって援助するという受動的態度では、なかなかうまくゆかない。……相手国の実態をよく研究し、『要請を要請する』との積極的態度にでなければならない。したがって、現在、わが国にとってなによりも必要なのは、発展途上国の教育の実態とその問題を正しく究明することにある。しかし、残念ながら、こういった調査研

究がひじょうにおくれており、そのため教育協力に積極的大規模にのりだしえないとの事実を じゅうぶんに反省しなければならない」(本岡 昭和42年 p.47)。

「『発展途上国への教育協力』の機が十分に熟している現段階に思いをいたし、以下、経験 に基づいた私見を列挙し識者の参考に供したい。……第二に、発展途上国のよきパートナーと しての立場から、その自立のための教育発展計画に協力するのである、という基本姿勢が堅持 されなければならない。かつての、父権的な、恩恵的な、植民地的援助の発想は払拭されるべ きであって、正しい意味での国際協力とはいえない。第三に、教育の協力は、協力をうける国 の綜合的な長期国家発展計画の内に組入れられた教育計画への協力・援助でなければならない。 第四に、協力すべき教育のプロジェクトとは、開発と発展に役立つものであると同時に、実現 可能なプロジェクトでなければならない。第五に、とりあげるべき協力プロジェクトは、原則 として協力する側がもっとも得意とする部門であることが肝要である(教育の方法と技術、 理科教育、 とくに教育工学、 職業訓練をふくめた技術教育、 出版技術)。第六に、協力 が終了したある段階において、『プロジェクトの実施を評価する』仕事が非常に重要である。 最後に、経済交流と結びついた教育の協力・援助が考えられる。しかしながら、資本投下と教 育協力との結びつきは、とかく協力する側の強い発言力を招来し、ややもすると、発展途上国 のナショナリズムの反発を招き易いケースでもあるので、将来の基本的な方向としては、世界 の趨勢にそって、人類共同社会への橋渡しの役割を演ずる国際機関を通じた協力へ強く傾斜す ることが望ましい」(伊藤 昭和47年 pp.6-8)。

今日の視点から見てもすぐれた見識が披瀝されており、当時の関係者の意欲と志の高さが感じられる言葉である。こうした論議の高まりは、やがて、1971 (昭和46) 年7月、文部省内に事務次官裁定により「アジア教育協力研究協議会」が設置されることで一つの頂点を迎えることになる。

Ⅳ.「対外経済協力審議会」における教育協力論

アジア教育協力研究協議会は、機構上は文部事務次官の私的諮問機関として位置づけられたが、 後に見るように、その委員構成、活動目的、審議対象は、文部省所管の教育協力事業だけを対象と するものではなく、わが国の国際教育協力全体を視野に入れて審議を行う画期的なものであった。 というのも、その設置の直接的な契機は、政府全体による、わが国の対外経済協力政策全体の見直 し、援助形態多様化の推進の動きと密接に連動していたからである。まず、その動きを見よう。

わが国の経済協力政策は一つの転換点を迎えていた。コロンボ・プランへの加盟により技術協力が開始されたが、ほぼ同時に、戦後処理として東南アジア諸国との賠償・経済協力協定が調印された。1954年のビルマを皮切りに、フィリピン、インドネシア、ベトナムと協定が締結され、対日賠償請求権を放棄したカンボジア、ラオスのほか、タイ、マレーシア、韓国等に対しては、無償援助等が開始された。外務省の「ODA50年の成果と歩み」によれば、こうした賠償・経済協力は、「アジア諸国の発展及び社会福祉の増進の支援を目的としたものでした。しかし同時に、調達される物資、役務の対象を日本製品に限定した資金をアジア諸国に供与することにより、日本の産業にとっての市場確保を後押しするとの効果がありました」(外務省 2004年 p.33) という。1958年には、インドに対してわが国最初の円借款供与が行われ、これにより本格的な経済協力が開始された。「これは、日本が譲許的な条件での資金協力を開始したという意味で画期的な意義を持つものでした。当時、日本の経済にとって輸出振興は最重要課題でしたが、タイドの有償資金の供与は日本の

輸出促進という効果もあり、1960年代を通じて積極的に供与されることになりました」という。1960年には、援助供与国側の調整組織である「開発援助グループ」(DAG) に加盟が認められ、DAG がOECD の「開発援助委員会」(DAC) に改組されるとその加盟国となった。1961年には、円借款の実施機関として海外経済協力基金(OECF)も発足する。

日本の経済は戦後復興の段階を脱し高度成長期をむかえていた。東南アジア諸国への日本の経済進出は目覚ましいものがあり、大きな貿易黒字を計上するようになった。政府の国際援助関係の予算も急速に拡大した。しかしながら、わが国の経済進出に席巻されつつあった東南アジア諸国は、輸出振興と結びついたヒモつき円借款を主体とするわが国の経済協力の在り方に対して、苛立ちと不満を募らせていた。反日感情を潜在させた「エコノミック・アニマル」という呼称が日本人の代名詞となり、国際的にも広まりつつあった。ある論者は、当時の日本の経済援助を次のように評していた。「これまでの協力の仕方には大きな問題があった。それは何かというと、経済援助によって日本が一方的にもうけたという印象を発展途上国に与えたということであり、事実、これまでの日本のやり方は、そう思われても仕方のないものであった」(衛藤 昭和48年 p.6)。一般無償資金協力は1969年にはじまったばかりであり、また技術協力の伸びも限られたものであった。1969年、DAC は対日年次審査において、円借款のアンタイド化の勧告を行っている。日本の経済協力は国内外からその見直しを迫られていたのである。

政府は、1969年10月、新しい経済協力の在り方を審議する諮問機関として「対外経済協力審議会」を設置した。1970年7月、同審議会は、政府に対して技術協力の拡充をもとめる中間報告を提出した。ここで注目されることは、技術協力の新しい分野として、特に、医療援助などと並んで「学術、文化、教育援助の拡大」に言及していたことである。審議会は、さらに審議を進め、1971年7月、「開発途上国に対する技術協力の拡充強化のための施策について」を政府に報告した。その要点、とりわけ教育協力に関連する部分を紹介しよう。

対外開発協力の中での技術協力の位置について次のように述べる。「1970年代を迎えて、国際的には、『政府開発援助』を強化する方向にあり、なかでも、多国間援助の拡充の方向へ、ひも付き資金援助の廃止の方向へと進んでいる。わが国としても、『政府開発援助』を強化していくとともに、協力の効果を高めるため、技術協力をこれからのわが国の対外開発協力の重要な柱とし、資金協力、特に無償の資金供与、超フソト・ローン供与と一体化した経済協力を推進する等、新しい対外開発協力の構想が必要である。……わが国の協力が、過去において、ともすれば、輸出振興に結びついているかのごとく評価されてきたが、今後、教育、文化、医療等の面における協力を一層積極的に行うことによって、わが国の対外開発協力の内容を豊かにして行かなければならない」(pp. 2-3)。

技術協力報告書では、「教育、学術研究、文化の協力について」に一章をあて、教育協力についても紙数をさき、かなり踏み込んだ見解の表明と政策提言を行っている。「教育協力の分野においては、直接開発につながるマンパワー養成のための協力も重要であるが、このほか、一国の自立発展の基盤を培い、社会、文化水準の向上を促すための相手国の要請に応じた一般的国民教育への協力、文盲をなくすための普通教育、成人教育の普及、マスコミを通じての大衆の知識への関心と水準の向上等に対する広範な協力の分野があることが忘れられてはならない。ただし、開発途上国の教育主権とナショナリズムにかかわる問題でもあるので、特に、一般的国民教育への協力については、能う限り慎重に行うべきことはいうまでもない。なお、経済協力プロジェクトと緊密に連携して、システムとして総合的に実施することがその成果を高めることになると考えられる。……また、

教育協力においても、二国間方式と国際機関を通ずる多国間方式とがあるが、それぞれの長所を考慮しつつ、なるべく重複をさけ、両者の協力を適時適切に組み合わせて行う必要がある」(対外経済協力審議会 昭和46年 pp.50-51)。[注文盲という用語は最近あまり使用されなくなっている]続いて、教育協力分野での具体的提言として次のようなものを列記する。項目のみを示そう。

- (1) 留学生の受入れによる教育協力の強化 留学需要に対応した教育協力、 受入体制の整備、 学位の授与について、 帰国留学生に対するアフター・ケアー
- (2) 開発途上国現地における教育協力の拡充

開発途上国の物理、化学、農業等の中等教育の教員研修を行っているが、生物、工業等協力分野の拡大、派遣期間の延長、増員等を考える必要がある。

開発途上国の教育計画に即応し、施設、設備、専門家等をパッケージした教育研修センター を設置して協力することがきわめて効果的と考えられる。

専門家の派遣のみでなく、相手国側において協力し、共に指導している人材を養成しなければ協力が真に相手国に定着し、結実しないであろう。このような協力者の養成を促進するため、これらの人材の養成教育の機関に対する協力を継続的に行うことが必要である。

指導的人材の育成に資するため、現地の大学生に対し奨学金の供与等を行ない、その中からわが国に招致する大学院生を選ぶようにすることも有効なものと考えられる。なお、開発途上国の教育指導者、教育者の招致等を一段と積極的に進めるべきである。

現地における一般的国民教育の振興に対する協力を推進するため現地語教科書等の教材の 開発と提供 (印刷等への協力等を含む)、学校施設、設備の提供等を進める等の施策を図る べきである。

(3) 日本語、現地語等の教育の振興

教育協力論を見るかぎり、文部省関係者からの意見聴取があったことが推測される。理科教育協力や現地教育指導者の招致など文部省が導入済の施策に言及がなされ、その一層の拡充を提言しているだけでなく、やがて文部省関係者から提起されることになる教育研修センターの構想や教科書等の開発と提供(印刷等への協力)がすでに言及されているからである。

V.「アジア教育協力研究協議会」の設置とその活動

対外経済協力審議会の技術協力報告がなされたのと同じ月の7月12日、文部省内に正式に「アジア教育協力研究協議会」設置された。協議会の委員として以下のような19人が任命された。

市村真一(京都大学東南アジア研究センター所長)、岩村 忍(元京都大学東南アジア研究センター所長)、牛尾治朗(ウシオ電機社長)、衛藤瀋吉(東大教授)、岡 正雄(東京外語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長)、岡津守彦(東大教授)、小川芳男(日本国際教育協会理事長)、小倉武一(アジア経済研究所長)、加川隆明(外務省情報文化局文化事業部長)、木村宗男(早稲田大学教授)、黒田音四郎(国際学友会理事長)、沢木正男(外務省経済協力局長)、田付景一(海外技術協力事業団理事長)、堤 清二(西武百貨店社長)、西川五郎(東京教育大学教授)、平塚益徳(国立教育研究所所長)、藤井丙午(新日本製鉄副社長)、藤瀬五郎(日本放送協会顧問)、前田陽一(東大教授)

委員の陣容をみると、文部省・大学関係者の他に、外務省 (局長級二人、海外技術協力事業団)、 通産省 (アジア経済研究所)、民間企業経営者、マスコミなどさまざまな分野を代表する委員から 構成されている。また、協議会には、タスク・フォース的な機能を果たす幹事会が置かれ、次のような関係職員がそれを構成した。文化庁の国際文化課が事務局としてその庶務を担当した。

総理府対外経済協力担当参事官、外務省アジア局地域政策課長、経済協力局技術協力課長、同技術協力企画調整室長、情報文化局文化事業部文化第一課長、同文化第二課長、文部省大臣官房審議官(奥田真丈)、同調査課長(森 和夫)、大学学術局留学生課長(植木 浩)、同国際学術課長(七田基弘)、日本ユネスコ国内委員会事務局総務課長(笹岡太一)、同教育課長(曾田規知正)、文化庁次長(安達健二)、同長官官房国際文化課長(沢田 徹)、海外技術協力事業団海外事業部長、アジア経済研究所経済成長調査部長

幹事会にも、各省の課長以上の実務者が顔をそろえている。こうした陣容をみるかぎり、この協議会は、文部省の主導で設置されたものであるが、その内実は、関係諸官庁を巻き込んだ日本国全体、まさにオール・ジャパン体制で今後のアジア諸国への教育協力の在り方を協議しようとする意欲的なものであり、審議機関としての実質的地位もかなり高いものであったことが明らかである。ちなみに、当時の事務次官は村山松雄であったが、同次官は一月前に就任したばかりであり、おそらく委員の選定・委嘱等は、前任者の天城勲によって準備されたものと推測される。第一回会合は、8月17日に開催され、平塚益徳・国立教育研究所所長を協議会の議長に選出した。ここで、昭和46年度中にアジア諸国に教育協力調査団を派遣すること、それらの成果も参照しながら、日本としての立場から開発途上国に対する教育協力のあり方を検討することが確認された。

ところで、協議会の第一回の会合が開かれる前日の8月16日、外務省は、独自に経済協力局から「わが国教育協力の進め方について」と題する文書を発表した。ここには、機先を制して教育協力に関する外務省の立場を明確にし、協議会での論議の主導権を握ろうとする意図があったことは明白である(Kamibeppu 2002 p.61)。主にわが国外交政策上の得失の観点、所管する海外技術協力事業団を通じた技術協力の脈絡の中での教育協力を強く意識したものであり、協議会での論議にもかなりのインパクトを与えたものと思われる。この文書は、『派遣の手引き』の中に収録されている。

まず外務省の推進してきた経済協力と教育協力との関係を次のように述べる。「これまでわが国の経済協力は、わが国自身の輸出市場の拡大あるいは海外資源の確保といった経済的要因を主たる推進力として進められて来ており、開発途上国自体の開発に対する協力という観点から見る場合にも、個々のプロジェクトの経済効率に注目して協力を行うことが多かった。そのため、経済外的要因を含んだ教育協力プロジェクトは、わが国の援助対象としてとり上げられることが少なかった」。「今後わが国としては、これまでわが国の経済協力の供与に当って余りも経済的観点が優先していたことが一部東南アジア諸国における対日批判を招いたとの反省もあり、経済外的要因を十分考慮に入れた援助を増大すべき時期に来ていると考えられる。かかる観点に立てば、わが国の明治以来の経験に立脚しつつ、開発途上国の国づくりの基盤を築く事業に協力する教育協力は最も優先的にとり上げるべき分野であると思われる」。ここには、アジアで高まりつつあった対日批判、反日感情を強く意識して、こうした批判に対する緩衝材として、ソフトな教育協力を位置づけようとする外務省の本音がかなり正直に示されている。

外務省案は、教育協力の対象分野を、正規の学校教育以外に、成人教育などの社会教育、職業訓練をも含めてできるかぎり幅広くとらえようとするところにその特色の一つがある。そして、こうした分野別に今後わが国の教育協力は以下のように進められるべきであると提言する。

(イ) 初等中等教育に対する協力 相手国の最も重視する分野に対する協力であり、従って効果

も大きいが、この分野は相手的の民族的心情を斟酌せず押しつけがましい協力を行う場合には、相手国側の反発を招きやすい分野でもあり、実施に当って細心の注意を要する分野である。わが国の場合、言語的ハンディキャップもあるので、教育設備あるいは教科書、図書、教材、視聴覚教育機材及び校舎等の無償供与など間接的、側面的協力を行うことが適当であり、かつ、かかる間接的、側面的協力に限っても、開発途上国側の援助需要はきわめて大きいと考えられる分野である。ただし、これまで多少の実績のある理科教育の分野などではある程度の直接的協力も可能である。

- (ロ) 技術教育に対する協力 わが国がこれまで実施して来たもの又はこれから実施しようとするものに韓国工業高校設立援助等若干の例があり、今後とも、校舎、設備、教材等の無償供与あるいは種々の人的協力等により、政府ベースでの協力を積極的に進めるべき分野である。
- (ハ) 高等教育に対する協力 この分野においても、わが国は従来から医療協力 (インドネシア大学、ビルマ、タイのヴィールス研究所等)、農業協力 (ベトナムのカントー大学)、技術訓練センター (タイの電気通信センター等)の形で、大学、研究所に対する協力を行なって来ており、また、日本研究助成及び日本語普及事業の一環として大学に対する協力を行なっている例も多いが、今後はその一層の充実及び対象分野の拡大をはかるとともに、大学対大学ベースの協力の組織化、現地研修及び第三国研修のための奨学金供与等の措置を強化すべきであろう。
- (二) 社会教育に対する協力 この分野においては、ヴィエトナム教育テレビ計画が代表的なものであるが、多くの開発途上国政府が学校教育と並んでこの分野を重視しており、また、先進国側にとってもこの分野は比較的協力しやすい部分であることにかんがみ、今後、教材、視聴覚教育教材の無償供与、マスメディアに対する協力等を通じ、この分野に対する協力を増大すべきであろう。
- (対) 職業訓練 この分野は、狭義の教育協力には入らないが、従来から海外技術協力事業団ベースその他の技術協力により多くの実績を有するので、今後ともその拡充をはかるとともに、現地研修及び第三国研修の考え方を大幅にとり入れることも考えるべきであろう。

外務省案においてもまた「教育は援助対象国の主権とナショナリズムにつながるデリケートな問題」として、特に初等中等教育分野への協力には慎重な姿勢が示されている。これは、文部省関係者の認識と共通しているようにも見えるが、この両者の言葉の使用には微妙な差異があるように思われる。先に、文部省の天城勲の言葉を紹介した。「援助を提供する日本の態度もじゅうぶん先方の事情と意向をくんで謙虚なものでなければならない。戦後の教育再建にわれわれは貴重な経験を得ている。一国の教育は根本的には国民精神の基底に連なる国民自身のものである」。ここには「戦後の教育再建にわれわれは貴重な経験を得ている」という言葉がはさまっている。これは何を意味するのか。天城は別のインタビューでは、戦後、GHQのCIE(民間情報教育局)の指導の下で、教育改革、とりわけ教育委員会制度の導入を手がけた時、しばしば、米国人担当官の米国方式万能ともいうべきゴリ押しに悩まされ、立腹したという体験を語っている(天城勲 2002年 p.71)。少なくとも当時の文部省幹部職員の中には、自らのこうした体験に基づくある種の哲学的な基盤があったのではないかと想像される。これに対して、それから約10年後外務省の慎重配慮論には、先の対外経済協力審議会での議論とも共通するが、当時のアジアでの対日批判の高まりを恐れて、これ以上反日感情を刺激するような火種をできるかぎり避けたいとでもいった外交的配慮、防御的姿勢が前面にでていると感じられるのである。

VI. アジア教育協力研究協議会報告

教育協力調査団は、1971年10~11月にかけて東南アジア六か国(マレーシア、シンガポール、インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン)に派遣された。調査団は、3~4人で一班を編成し、各班は、対象国の教育事情に通じた者、地域研究・国際関係論の専門家、それに文部省行政官という組合せとされた。合計6班あわせて20人が派遣された。協議会の委員、幹事会のメンバーからのも6人が参加した。各国に3週間ほど滞在して現地調査を行った。協議会は、こうした調査の成果をベースにさらに審議を続け、翌1972(昭和47)年3月16日に、最終報告書『アジア諸国に対する教育協力のあり方について』を提出した。すこし長くなるが報告の要点を引用しよう。

報告は、まず教育協力の概念や意義を述べた後、「教育協力を進めるにあたっての基本的留意事項」として、次の四点を指摘する。(1)教育協力においては、相手国の言語、文化、歴史、国民の価値観などとのかかわりが多いので、特に慎重な配慮を要する。(2)相手国の要請をふまえつつ、教育的にも真に効果のある協力方策を見出すことが必要である。特にアジア各国においては、教育成長の基礎でありながら、財政事情などからふじゅうぶんな初等中等教育の分野において、その発展に資しうる協力方策を把握するよう留意すべきである。(3)わが国への協力要請の強い東南アジアにまず重点を向けるべきである。(4)教育協力は、人とのつながりにより、また人間の形成にかかわることなので、相手国の関係者との間に親密な人間関係を確立し、相互の深い理解のもとに協力を行う。続いて、報告の中核となる「教育協力の施策の重点」において次のような具体的な提案を行う。

1. 初等中等教育への協力

- (1) この分野での協力においては、教育行政や教育内容の改善は基本的には、相手国の行うべきところであるとの観点に立ち、教育の場での直接的援助よりも、むしろ相手国の教員の養成、現職教育、教育関係機材の供与等を通じて教育の質的改善を図る如き間接協力をおこなうことに重点をおくことが適切である。
- (2) 方法としては、相手国の教員の現職教育等に対し、実習指導や、カリキュラム改善のための専門家を派遣したり、教育実習用の機材を供与するなどの方法が行われているが、協力の効果を高めるうえから、これらの方法を総合的に組み合わせて行うとか、継続的に協力してゆけるシステムを考える必要があり、このような拠点として、教育研修センターを設置供与を行うことも有効、適切と考えられる。
- (3) アジアの国の中には、初等中等教育分野での教育改善のための実験モデル校設立の動きもあり、これらに対して協力を行うことも有効とされている。

2. 高等教育へ協力

- (1) わが国と相手国の大学相互の積極的な交流を促進し、そのため政府は財政面その他により側面から援助する方策を拡大することが適当と考えられる。
- (2) 従来わが国は、農業教育、医学教育、化学工学教育などの分野での協力を行ってきているが、今後ともこの種の職業、技術面での人材養成に対する協力の抜本的拡大が要請されよう。
- (3) 日本研究、日本語教育への協力が寄附講座などにより行われているが、この面での協力方法の改善をはかるとともに、国内での協力ならびに研究体制を強化する必要がある。
- (4) アジア諸国は、自国に必要とされる人材養成のために、わが国の国費外国人留学生制度を活用してきており、今後特に大学院レベルでの国費留学生受入数の増加をはかる必要があろう。

3. その他

- (1) 一般成人等を対象とする識字教育などの協力分野については、従来からユネスコ等の国際機関がかなりの援助実績をあげていることに鑑み、わが国としては、このような国際機関の事業を通じて協力をはかってゆくのが良いと考えられる。社会教育に対する協力分野については、今後相手国の要請に応じて、いっそう適切な協力を行うべきである。
- (2) これまでにもアジアの文部省の次官、局長クラスの教育指導者を招致し、効果をあげているが、さらに、直接教育に携わっている教職員をわが国に招き、国内の研修センターその他の教育機関で研究する機会を拡充し、またその受入れ体制の整備をはかることが必要である。
- (3) 教育研究面で、ユネスコ事業に協力して、国立教育研究所等においてカリキュラムや指導法等に関する研究の協力を行っているが、この面での協力拡充をはかることが必要である。

この重点施策の提言で特徴的なことは、特に慎重な配慮が必要であると認識しながら、あえて初等中等教育分野へ協力に果敢に取り組もうとする姿勢を示していることである。ただし、それは、相手国の教育現場への直接的な協力・介入ではなく、教員養成、教員研修を通じて教育の質的改善をめざす間接協力に重点を置くものでなければならないとする。また総合的、継続的な教育協力を行う拠点として「教育研修センター」のアイディアを提示し、それを設置供与することが新機軸とされている。また、従来の教育指導者の日本招致だけでなく、現場教員の招致、国内の研修センターでの研鑽の機会の拡充などの施策提言もイメージが明確である。最終報告書に関して、上別府は「そこは文部省関係者の見解が強く反映されていた」(Kamibeppu 2002 p.64)と評価する。

報告では、「今後増大する傾向にある各国からの教育協力の要請に適切に対処し、協力を効率的に実施してゆくにためには、まず国内体制を整備することが急務である」と指摘する。特に、必要とされる国内体制の整備として、 政府機関相互の連携の緊密化、 協力担当実施機関の体制の整備、 協力専門家の要請・確保、 協力予算の弾力的運用、の四点をあげる。

むすび

わが国の国際教育協力事業は、戦後復興、国際社会への復帰を象徴する「コロンボ・プラン」への参加、国費留学生招致プログラムの導入とともに開始された。やがて、60年代に入ると、ユネスコの推進する「カラチ・プラン」への協力が教育関係者に強く意識されるようになる。時あたかも、わが国の近代化成功の要因のひとつが、明治初期以来、わが国が一貫して追求してきた基礎的な国民教育の普及拡充にあったということが広範に認識された時代であった。文部省関係者の間でも、ある種の素朴な使命感として開発途上国への教育協力論が高まった。60年代半ば以降は、教育協力をめぐってもう一つ別の方向からの議論が出現する。それは、アジア諸国の反日感情、対日イメージの悪化が問題となりはじめた時であり、対外経済協力審議会、外務省経済協力局が教育協力論を論ずる時代となったのである。文部省が中心となって設置された「アジア教育協力研究協議会」は、いわばオール・ジャパン体制で今後のわが国の教育協力の在り方を検討しようとする画期的かつ意欲的なものであった。しかしながら、皮肉なことに、少なくとも文部省サイドの教育協力への関心と取り組みは、この協議会の報告書が出された時を頂点とするかのように、この後しばらく低迷と混乱の時期を経験することになる。その背景と要因をさぐることが次稿の課題となる。

[注] この時期、国立教育研究所での教育協力に関連する研究成果には次のようなものがある。

- ・阿部宗光、天野郁夫 『開発段階にあるアジア諸国における初等教育の WASTAGE (1) 近代日本の初等義務教育における WESTAGE の研究。研究紀要 第57集 1967年4月
- ・阿部宗光、他『開発段階にあるアジア諸国における初等教育の WASTAGE ② アジア各国の初等教育における WESTAGE』研究紀要 第63集 1968年9月
- ・新井郁男『カラチ・プランの成立理念と構造』研究紀要 第77集 1971年1月
- ・阿部宗光『教育発展に関する地域計画としてのカラチ・プラン作成に関する考察』研究紀要 第81集 1972年1月

[参考・引用文献] (本文中で紹介した『文部時報』掲載論稿は除く)

- ・天城 勲「アジアにおける教育の発展」『文部時報』 昭和37年6月 22-30頁
- ・天城 勲「国際理解と教育協力」『学校経営』昭和48年2月 5-12頁
- ・天城 勲『オーラルヒストリー』(上、下)政策研究大学院大学 2002年
- ・石附 実『日本の対外教育』東信堂 1989年
- ・岩村 忍「教育協力のあるべき姿」『文部時報』 昭和49年1月 32-37頁
- ・衛藤瀋吉「国際化時代の日本」『文部時報』昭和48年1月 32-8頁
- ・海外技術協力事業団『海外技術協力事業団 10年の歩み』昭和48年
- ・外務省『ODA 政府開発援助白書——日本の ODA50年の成果と歩み』2004年度版
- ・木田 宏『オーラルヒストリー』(上、下)政策研究大学院大学 2003年
- ・教育事情調査団『カンボジア、マラヤ、インドネシア、タイ教育事情報告書』昭和36年
- ・国立教育研究所紀要 (別冊) 『留学生教育の実態と問題』1971年3月
- ・国立教育研究所『国立教育研究所の五十年』1999年
- ・佐藤 薫「教育文化の国際交流」『文部時報』昭和37年10月 226-239頁
- ・佐藤 薫「教育文化の国際交流」『文部時報』昭和39年3月 74-81頁
- ・対外経済協力審議会『技術援助のあり方について』(中間報告) 1970年7月
- ・同上『開発途上国に対する技術協力の拡充強化のための施策について』1971年7月
- ・千葉杲弘「ユネスコと国際教育協力」千葉他『国際教育協力を志す人のために』学文社 2004年
- ・西田亀久夫「日本のユネスコ活動の課題」『文部時報』昭和47年1月 29-35頁
- ・西田亀久夫『オーラルヒストリー』政策研究大学院大学 2004年
- ・日本ユネスコ国内委員会『アジア文部大臣会議報告書』昭和38年3月
- ・文部省『日本の成長と教育』昭和37年
- ・文部省『学制九十年史』昭和39年
- ・文部省大臣官房調査課『アジア教育協力調査団――派遣の手引き』昭和46年11月
- ・文部省大臣官房調査課『アジア教育協力について』(調査団報告書)昭和47年3月
- ・アジア教育協力研究協議会『アジア諸国に対する教育協力のあり方について』昭和43年3月
- ・文部省『学制百年史』昭和47年
- ・『文部省幹部職員名鑑 昭和46年度』文教ニュース社
- Kamibeppu T., History of Japanese Policies in Education Aid to Developing Countries, 1950s-1990s. Routledge 2002
- UNESCO, Report on the Regional Meeting of Representatives of Asian Member States on Primary and Compulsory Education. Karachi 1960
- · UNESCO, Conference of Ministers of Education and Ministers responsible for Economic Planning of

国際教育協力関係年表 (戦後~1972年)

	教育協力の動き	国際協力全体の動き
		国際復興開発銀行、国際通貨基金の設立 (1945.12)
		UNESCO 創設(1946.11)
		コロンボ・プラン発足(1950.1)
1951.6	日本のユネスコ加盟	サンフランシスコ講和条約調印 (1951.9)
1952. 8	日本ユネスコ国内委員会事務局発足	社団法人アジア協会設立 (1954.4)
		コロンボ・プラン加盟 (1954.10) (技術協力の始まり)
1954	国費外国人留学生招致開始	
		円借款開始 (対インド) (1958)
1960.1	ユネスコ「カラチ・プラン」の発足	
1960	インドネシア賠償留学生受入開始	
	東南アジア教育事情調査団派遣	
1961. 7	中近東教育事情調査団派遣	海外経済協力基金 (OECF) 設立 (1961.3)
1962.4	第一回アジア地域文部大臣会議 (東京)	海外技術協力事業団 (OTCA) 設立 (1962.6)
1962.11	白書『日本の成長と教育』公刊	
1964	国費留学生招致倍増 (年200人に)	OECD 加盟(1964. 4)
1964	海外日本人学校への教員の派遣開始	日本青年海外協力隊 (JOCV) 発足 (1965.4)
1965	国立教育研究所・教育計画研究室設置	
1965.11	第二回アジア地域文部大臣会議 (バンコク)	
1966	AA 諸国理科教育指導者派遣事業開始	
	AA 諸国教育指導者招致事業開始	
1966	国立教育研究所・アジア教育研究室設置	
1967	国立教育研究所・アジア地域教育研修室新	
	設 (ワークショップ開始)	
		対外経済協力審議会「技術援助のあり方について」
		(中間報告) (1970.7)
1971.5	第三回アジア地域文部大臣会議 (シンガポー	ユネスコ・アジア文化センター設立 (1971.4)
	ル)	対外経済協力審議会「技術協力の拡充強化」報告
1971	アジア地域「巡回指導団」派遣事業開始	(1971.7)
1971. 7	アジア教育協力研究協議会設置	
10 ~ 11	アジア教育協力調査団派遣 (六か国)	
1972. 3	報告書「アジア教育協力について」	
1973.12	国連大学本部日本設置決定	国際交流基金設立(1972.6)